

令和元年10月1日現在

検疫関係手数料（抜粋）

厚生労働省神戸検疫所
TEL 078-672-9651（代）
検疫法施行令（昭和26年政令第377号）

1 船舶に対する衛生検査手数料

別表第二（第二条関係）

総トン数 500 トンまで	1 船につき	15,900 円
総トン数 1,000 トンまで	〃	25,200 円
総トン数 5,000 トンまで	〃	31,400 円
総トン数 10,000 トンまで	〃	34,800 円
総トン数 50,000 トンまで	〃	48,300 円
総トン数 50,000 トンを超過するとき	〃	56,900 円
		（貨物船にあつては 48,300 円）
証明書の交付	1 枚につき	880 円

2 その他

厚生労働省神戸検疫所のホームページをご覧ください

<https://www.forth.go.jp/keneki/kobe/>